

平成 30 年度 公益財団法人市原市地域振興財団職員採用試験受験案内

公益財団法人市原市地域振興財団は、市原市が設置した公園や文化・スポーツ施設などの管理運営、また、市民生活の向上と福祉増進を図ることを目的としています。

この度、当財団運営を適正かつ効率的に継続させていく人員を確保するため、職員を募集いたします。

1. 試験職種、採用予定人数、主な職務内容等

試験職種	採用予定人数	主な職務内容
上級事務職	2 人	指定管理者施設の管理運営及び一般事務

2. 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 次のいずれにも該当しない者

- ①成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③当財団において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 年齢要件及び学歴要件等に該当する者

- ①平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた人
- ②学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業したか平成 31 年 3 月末日までに卒業見込みの人

【注】最終合格後、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。

3. 受験手続

(1) 申込方法 下記の①②③を受付期間内に持参するか、もしくは郵送してください。

- ①申込書(必要事項の全てを記載し、最近 6 カ月以内に撮影した写真 1 枚(縦 4 cm×横 3 cm)を貼付する。)
- ②受験票貼付用写真 1 枚 最近 6 カ月以内に撮影したもの(縦 4 cm×横 3 cm)
- ③返信用封筒(長形 3 号(12 cm×23.5 cm):宛先記入のうえ、82 円切手を貼付したもの。)
※自分の名前の下に「様」と記入してください。(「行」、「宛」とは記入しないでください。)

なお、申込書は平成 30 年 11 月 13 日(火)より市原市地域振興財団総務課で配布、または当財団ホームページ(<http://ichiharazaidan.or.jp>)から印刷できます。印刷する場合は、必ず A4 サイズの白紙(感熱紙は不可)を使用してください。

(2) 受付期間

平成 30 年 11 月 13 日(火)から 11 月 28 日(水)まで(土・日曜日及び祝日を除く)

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(3) 受付場所

市原市地域振興財団 総務課

(4) 郵送の場合の注意事項

封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書きしてください。

平成 30 年 11 月 28 日(水)午後 5 時 15 分までに配達されたものだけに限り受付します。

宅配便やメール便を利用せず、必ず郵便を利用してください。

郵送方法は指定しませんが、「特定記録」等の方法が確実です。

郵便を利用した場合の事故等により受付できない場合については、一切責任を負いません。

(5) 受験票

12 月上旬までに返信用封筒に記入されている宛先に郵送します。なお、12 月 4 日(火)までに受験票が届かない場合は、総務課までご連絡ください。

4. 試験の日程等

試験	日時	場所
第 1 次試験	平成 30 年 12 月 9 日(日) 受付時間 午前 8 時 40 分～午前 9 時 10 分 を予定していますが変更となる可能性もあります。 後日送付する受験票にて時間を確認してください。 【終了予定時間】午前 12 時 00 分頃	受験票に記載します。
第 2 次試験	平成 31 年 1 月中旬(予定)	第 1 次試験合格者に通知 します。

【注】災害等により、試験の日程等を変更する場合は、当財団ホームページでお知らせします。

5. 試験の方法

(1) 第 1 次試験

①試験科目内容

試験	方法	内容
教養試験	択一式	財団職員として必要な一般的な知識および知能等についての 大学卒業程度の筆記試験 40 問出題(2 時間)

②試験当日持参するもの(その他必要なものがある場合は受験票送付時にお知らせします。)

◆受験票 ◆鉛筆またはシャープペンシル(HB または B) ◆消しゴム

(2) 第 2 次試験

試験科目内容

試験	内容	
作文試験	記述式	理解力、論理力、判断力、問題意識、文章表現力について
面接試験	個人別に面接を行います。	

6. 試験結果の発表

試験	期 日	方 法
第 1 次試験	平成 30 年 12 月 21 日(金)	当財団ホームページにおいて合格者の受験番号を掲載します。 なお、合格者には文書で通知します。 (不合格の場合は通知しません。)
第 2 次試験	平成 31 年 1 月下旬 (予定)	可否にかかわらず、第 2 次試験受験者全員に文書で通知します。

7. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
採用候補者名簿登載者は、欠員の状況に応じて順次採用となります。
- (2) 大学卒業見込者は、平成 31 年 3 月末日までに卒業した者に限り採用します。
- (3) 採用は、平成 31 年 4 月 1 日の予定です。

8. 給与、勤務時間等

- (1) 平成 30 年 4 月 1 日現在の初任給は次のとおりです。

初任給(地域手当を含む)	その他の手当
上級事務職(大学卒業者) 197,120円	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

【注】上記初任給は、大学を卒業後直ちに採用された場合の平成 30 年 4 月の給料月額の場合の例ですので、平成 31 年 4 月以降に採用される場合は変更されることがあります。

【注】学校卒業後、上位の学歴又は職務経験を有する者には、上記の金額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

- (2) 勤務時間 1 週につき 38 時間 45 分、1 日 7 時間 45 分(週休 2 日制)
ただし、勤務場所によっては、変則勤務があり、これと異なる場合があります。
- (3) 有給休暇 ◆年次休暇 4 月採用の場合は、一の年度において 20 日間
◆特別休暇 夏季、結婚、子育て、忌引、産前、産後等
- (4) 保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入

9. 問い合わせ、書類提出先

受験手続その他この試験についての問い合わせ及び受験関係書類の提出は、下記までお願いします。

公益財団法人市原市地域振興財団 総務課
〒290-0081 市原市五井中央西2丁目11番地6 電話0436-20-2222
ホームページ <http://ichiharazaidan.or.jp>